

### 第3節 まとめに代えて－「ラジオ」と「天譴論」という補助線

ここではわずかな数の調査を重ね合わせて考えただけではあるが、町内会諸事業における〈公〉〈共〉〈私〉の絡み合いを描き出し、そこに孕まれている課題についても考察してきた。当時の資料を読み込んでみると、様々に困難な課題を抱えつつも、地域生活組織として〈共〉の社会領域を担うものとして町内会が震災から「復興」しつつあったことがみえる。震災が偶然にも光をあてた、居住点での相互扶助の仕組みづくりと経験のなかに、私化し、個室化して閉じられつつあった都市の地域社会において、隣近所の空間へとその個室を開いていく公共性構築の力が孕まれていたことには、改めて注目しておきたいと思う。そして、今日において問われるべきは、なぜその可能性が〈共〉の持つ広がりそのままに発展していくことができなかったのかである。

しかし、ただ町内会のような地域住民組織のあり方やそれをめぐる制度設計だけで、上述のような〈共〉の領域の創成という問題が解決できると捉えるのも単純にすぎる。復興のプロセスにおける社会と文化の問題は、地域住民生活の直接の場だけに現れるものでは、もちろんない。そして〈共〉の困難もまた、多くの場において共通するものであった。

二つの事例を付け加えておきたい。

一つは、震災後に実現し、やがてマスメディアの中心の一つとなっていく「ラジオ」である。

ラジオという無線のメディアは、1920（大正9）年にアメリカにおいて放送が始まったのを皮切りに、イギリス、ドイツ、ソビエト、フランスなど15か国で既に現実化していた。「新聞企業は、ラジオの持つ速報性・同時性というジャーナリズムとしての優れた機能に注目し」、主要新聞社は揃って「政府がラジオ放送について具体的な検討を始めた1922（大正11）年ごろから、いっせいに、一般市民に対するラジオ情報の紹介や普及に乗り出していく」（竹山昭子、『ラジオの時代』, 2002, p. 13）。1922（大正11）年に、上野公園で開催された平和記念東京博覧会では、会場の受信装置に京橋の朝日新聞社屋上からレコード音楽を送信する実験を行い、それが話題になったことなどその一例である。

竹山昭子によれば、関東大震災はまさにこうしたラジオというニューメディアへの関心が高まっていた最中の1923（大正12）年9月に起こり、「人びとに“ラジオさえあれば流言飛語による人心の動揺を防げたであろう”という思いを起こさせ、放送事業開始の要望が急速に高まっていく」（p. 15）。東京放送局開始当初に常務理事となる新名直和が回想しているように（p. 29）、大震災の被害状況が無線で大阪に伝えられ、また、アメリカへ伝えられた結果、救援物資がいち早く到来したことによっても、無線の有効性は印象づけられた。当時は「無線電話」と位置づけられていた「ラジオ」の事業開始要望の高まりを受けて、放送事業民営の可能性、すなわち〈私〉企業による経営を公式に確認する「放送用施設無線電話規則」が、12月21日に通信省から公布されたという。

しかしながら、1925（大正14）年に日本でのラジオ放送が始まったときには、放送局の運営の主導権は公益社団法人の主務官庁である逓信省が握り、「放送内容はすべて監督官庁である逓信省の統制のもとに置かれ、経営も組織も首脳人事も、逓信省の了解なくしては運営できなかった。（中略）日本のラジオは発足と同時に枠をはめられ、プログラムは新聞社の実験放送が持っていた生気を失い、硬直化したものとなってしまった」と評されるような、〈公〉主導の展開をみせるのである。

ラジオの社会史的研究（水越伸、『メディアの生成』，同文館，1993など）が明らかにしているように、初期のラジオは受信装置というだけではなく、発信機能もまた技術開発や普及企画のなかに入れていた。その意味で「無線電話」という翻訳は、決して的外れの誤訳ではなかったのである。しかしながら、同時代の評論家であった室伏高信は、始まったばかりのラジオ放送が作り上げる文化について、有線であった電話の通信と比較し、その「命令的」で「独裁」の要素を孕む「コレクチビズム（集団主義）」を鋭く批判している。

「欲するも欲せざるも、そこに声がある。その声は一方的である。すべての命令者のそれのごとくに一方的である。ラジオの前にはすべての人々は聴き手である。大衆は聴き手である。個人個人としての聴き手ではない。演説会場の場における聴き手のごとくに一団としての聴き手である。しかもその聴き手はいつにても脱退することができる任意的聴き手ではない。」（室伏高信、「ラジオ文明の原理」，改造，1925年7月）

一方向的で独占的ではあるが、同時にしかも広範囲に情報を流布させ得る力は、震災で途絶した新聞を越えた大きな可能性であった。跋扈し、なかなか統制できなかった流言に対して、正確な情報を同時に配布し得る無線の放送への期待は大きかった。しかしながら、メディアとしてのラジオは、文字による伝達の持つ〈私〉性を保ち得る冷静な距離においてではなく、声による伝達は共鳴・共振の情緒的な共同性を基礎に、それまで存在しなかった巨大な同一を〈公〉の主導のままに作り上げる危険性もあった。「大本営発表」の構造的な問題は、マスメディアとしてのラジオの形態のなかに、既に孕まれていたのである。そこにも、我々はもう一度〈共〉の困難をみることができる。

もう一つは「天譴論」である。

震災後の特徴的な思想の一つとして、天譴論という都市文化批判がある。既に分析において利用した『町会規約要領』という1927年調査が、その「序に代へて」で「吾々市民が昨年地震を以て従来の浮華放埒の弊習を改め、質実剛健の美風を作興する唯一の転機とした」（p.1）と述べていることは、直接には1923（大正12）年11月に発せられた「国民精神作興に関する詔書」に基づくものであるが、広く当時流行のものであった天譴論の枠組みを踏まえているというべきだろう。当時の北沢楽天の風刺画も、安政地震の鯰絵の流行において一つのシンボルとなったナマズを華美の虚飾を力づくではぎ取る存在として登場させ（図3-1）、モダンガールの服装を影に写しだされた避難生活と対比することで（図3-2）、急速な復興のなかで、早くも忘れられ始めている震災の経験を「浮華放埒の弊習」との対比において主題化している。

いうまでもなく地震それ自体は自然災害であったにもかかわらず、それは都市文化の軽佻浮薄への天譴、すなわち天罰だったのだという道德倫理の強制が、公共の思想・言論の世界に現れる。そこにおいては、〈共〉のダイナミズムをどこかで支えていたはずの〈私〉のエネルギーは、「浮華放埒」のもとに全否定されて、〈公〉の規範として「質実剛健の美風」がイデオロギー化されていく。

これに対して、今和次郎らの考現学は「倫理」への早上がりではない、「事実」の水準における観察を組織し、データとして共有する運動として、〈公〉の言説となりつつあった「天譴論」的なイデオロギーの常識に抗する、方法的にユニークな試みであったと思う。私たちの試みは、震災後1年半ほどたった銀座街頭において、いかに批判されているような「モダンガール」が少なかったかを明らかにし、本所深川の貧民窟付近の風俗を採集して、震災後の復興においてなお語られていない格差が存在していることに迫っている。絵はがきがただイメージ的に伝えたに過ぎない震災バラックの住まいを、民家建築の研究者としてスケッチし、その自生的で最低限の機能を検討しようとしていた好奇心は、天譴論的な主張が見落としている〈私〉領域ゆえの復興のエネルギーへと観察の目を及ぼしていると捉えることができよう。

私たちの試みは、震災後1年半ほどたった銀座街頭において、いかに批判されているような「モダンガール」が少なかったかを明らかにした。今は、震災以前から「しきりに華美に傾いていた」といわれる「東京人の風俗」を、現実に調べてみようとして、1925（大正14）年5月に何日かけて当時の風俗世相の最も先端的な地域である銀座において、服装風俗の街頭調査を試みる。化粧や持ち物などの様々な指標をその場で考えながら記録し統計を作成しているが、しばしば「浮華放埒」と結びつけて論じられた「モダンガール」を、「洋服」と「和服」という基本的な指標で観察すると、図3-3のように実際に通行している女性の洋装は実にわずかでしかなかった。そこで、今は次のように論じている。「洋服は全体の約1パーセントです。統計にでたこの数字にきつと誰でも疑いをもたれることと思えますが、いくど繰返してみても同じ関係にでます。このことは、われわれの目につきやすいものは多数に感ぜられるのだ……ということを知てくれるようなんです。したがってわれわれ



図3-1 「震災は天の戒め」  
出典：『楽天漫画集大成 [大正編]』，  
北沢楽天顕彰会，1973年3月



図3-2 「9月1日を  
思い出せ」

出典：『楽天漫画集大成 [大正編]』，  
北沢楽天顕彰会，1973年3月

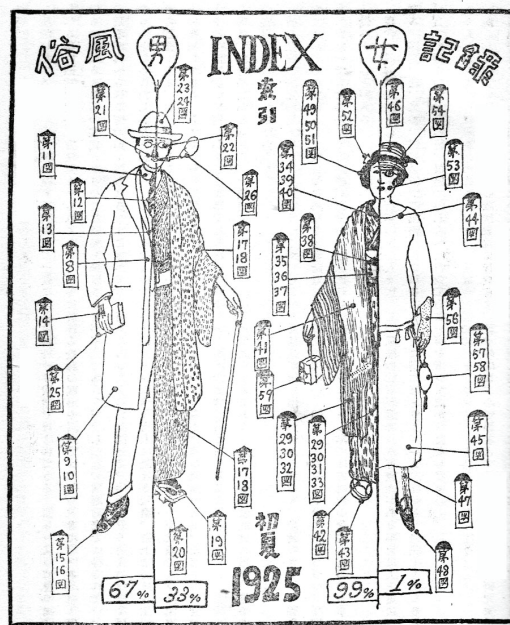


図3-3 東京銀座街風俗記録（1925）  
出典：『今和次郎集1 考現学』，ドメス出版，1971年1月



の印象というもので事象を判断するととんでもないまちがいが起こる、ということを感じさせるのです。とにかく一九二五年初夏の銀座街では、女の洋装は、和服九九にたいして一の割合にすぎないのです。」(『今和次郎集1 考現学』, ドメス出版, 1971年1月, p. 84-85)。図3-4は、その3年後の1928(昭和3)年8月に北海道の小樽市の大通りでの女性の「化粧」の調査での一例である。年代別の集計に踏み込むなど、収集に分析の要素が加わっている。基準そのものが主観的で信頼できないと切り捨てる前に、そもそもが「浮華放埒」のように、人々の集合的な「印象」という主観でしかないものに切り込むためのデータの模索として、意見調査とは異なる、一定の意味のある試みだと思う。

8月17日午後4時10分 - 5時10分

| 年齢 | 素肌 | 薄化粧 | 薄化粧 | 口紅 | ほくろ | まゆ | 計   |
|----|----|-----|-----|----|-----|----|-----|
| 十代 | 16 | 7   | 0   | 1  | 0   | 0  | 24  |
| 廿代 | 13 | 18  | 4   | 5  | 8   | 6  | 54  |
| 卅代 | 11 | 9   | 2   | 1  | 2   | 1  | 26  |
| 四代 | 12 | 0   | 0   | 0  | 0   | 0  | 12  |
| 五代 | 4  | 0   | 0   | 0  | 0   | 0  | 4   |
| 六代 | 5  | 0   | 0   | 0  | 0   | 0  | 5   |
| 七代 | 5  | 0   | 0   | 0  | 0   | 0  | 5   |
|    | 66 | 34  | 6   | 7  | 10  | 7  | 130 |

図3-4 小樽大通りにおける女性の化粧  
出典：『今和次郎集1 考現学』, ドメス出版, 1971年1月

また、今和次郎のグループが、本所深川の貧民窟付近の風俗を採集して、震災後の復興においてなお語られていない格差が存在していることに迫っている点も興味深い。図3-5は、その一例だが、街頭での通行人を観察するという手法によってではなく、むしろ本所深川という地域の店に商品として並んでいる物品を書き上げることによって、生活の具体的様相とその水準のリアリティに迫ろうとしている。そして、隅田川東方一帯において震災後にかえって貧民窟水準の住まいが増えていったことに触れて、「大通りにはもちろん立派に商店が並んでいて、都市としてはればらしい装いを呈しているのですが、一步路地へ踏みいると、どこでも同列に貧しい人びとの生活の巢が口を開いている態で広がっている」(p. 121)と述べ、そのありさまについて

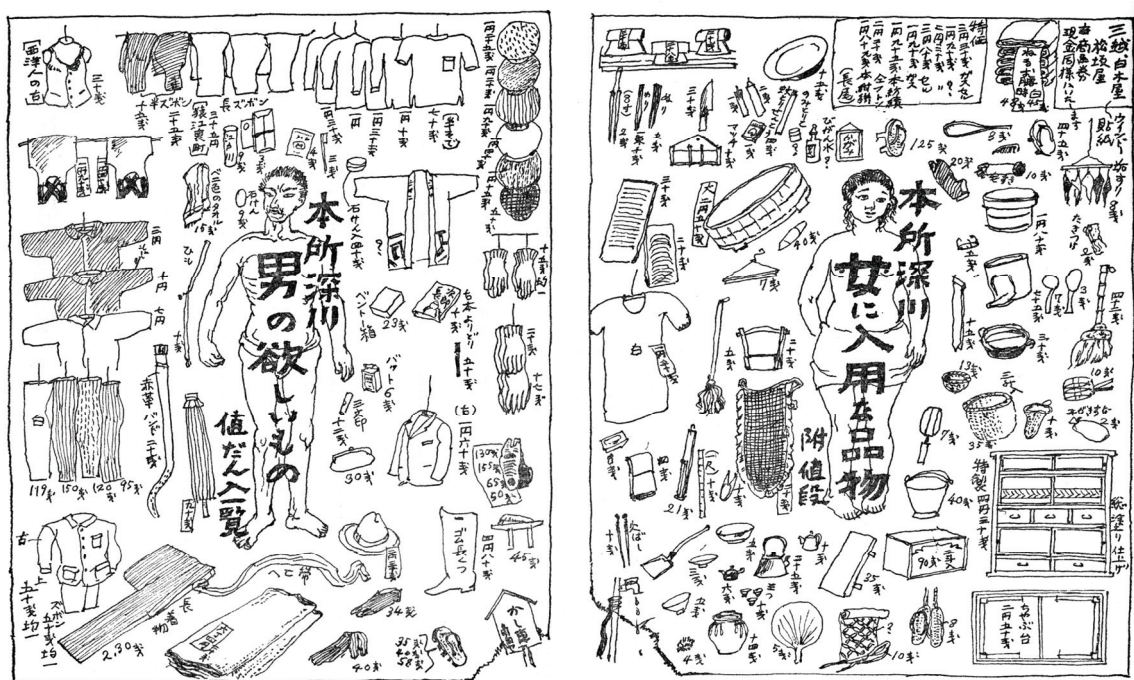


図3-5 本所深川の店にみられる品物と値段  
出典：『今和次郎集1 考現学』, ドメス出版, 1971年1月

「ちょうど現在は取払われてしまったけれど、日比谷や芝あたりにあったあの震災バラックばかりで建てこんだ町ができている体裁なのです。(中略)地震で新たに貧乏になった人たちも大勢あるそうで、神田あたりからこのごろ移転している人も多いそうです。その間に貧民風俗圏の国に移って、安心をようやく求めるあさましさを思ってみていただかねばならないのです」と記している。

震災バラックの住まいにしても、絵はがきがただイメージ的に伝えたに過ぎない風景の細部を、民家建築の研究者としてスケッチし(図3-6、図3-7)、その素材や建て方の工夫などにおいて住居に求められる自生的で最低限の機能を検討しようとしていた好奇心は、天譴論的な主張が見落としている〈私〉領域ゆえの復興のエネルギーへと観察の目を及ぼしていると捉えることができよう。

人間社会の仕組みを考える上で〈共〉の領域をいかに保持し、あるいは創出していくかは、大きな課題である。「社会」は実は多くの社会学者が論じてきた程、恒常的で永続的なものではなく、実は壊れやすく精密な相互性のシステムである。これまで都市生活に即して〈公〉〈共〉〈私〉を論じてきたが、別な角度から整理すると、図3-8のような形で描き出せるであろう。

一方に制度化し規範化していく〈公〉としての国家装置の領域があり、他方に〈私〉に局所化・個室化し分裂していく個人の領域がある。個人の領域に対する不介入の権利の獲得が、ある意味での民主主義の根拠であり、それが国家という制度システムの形成と、緊張を孕みつつも相互依存的に展開してきたのが、近代国民国家であった。しかしながら、かつての「市民社会」論(個人の価値をあまりに普遍的、また固定的に設定する傾向があった)とは異なり、公/私の分割や規範そのものが、常に書き変えられているという立場から、ダイナミックに「社会」を考え直す視角が登場しつつある。それは〈共〉の領域をいかに構想するかという問いであり、いかなる形で実現されているかをめぐる探求でもある。

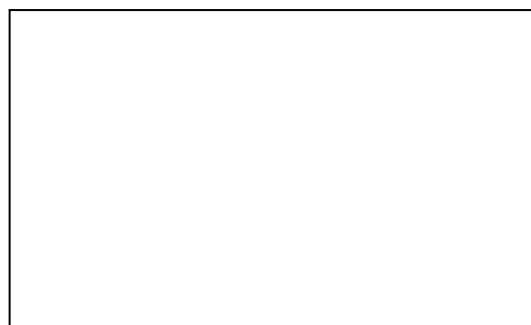


図3-6 震災バラック小屋  
(看板を掲げた小屋)

(工学院大学図書館今和次郎コレクション所蔵)



図3-7 震災バラック小屋(妙な長屋)

(工学院大学図書館今和次郎コレクション所蔵)

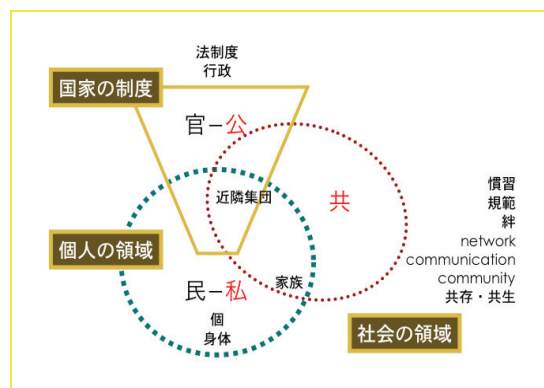


図3-8 公と共と私の関係